



マッコーリーバンク
リミテッドが株式会社デジタルプラス<3691>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証グロースの株式会社デジタルプラス<3691>について、マッコーリーバンク
リミテッドが10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、マッコーリーバンク
リミテッドの株式会社デジタルプラス株式保有比率は、14.52%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2023年10月2日。